保健室だより

平成 25 年 8 月発行
大正大学保健室

今月は、**『薬物乱用防止』**について特集します。

薬物乱用は、薬物を乱用した本人だけの問題ではなく、家族を含めた多くの人々の人生を不幸にします。政府は、「青少年に対する予防教育、薬物依存者の社会復帰支援、密売組織の徹底した取締り、密輸入防止に向けた水際対策」等に取組んでいます。一人ひとりが、薬物乱用による危害を正しく認識することが大切です。

●薬物乱用とは

例え、1 回使用しただけでも「乱用」にあたります。

薬物の乱用とは、「**医薬品を医療目的以外に使用すること**」又は、「**医療目的にない薬物を不正に使用すること**」をいいます。

身体と精神に影響を及ぼす物質の中で、習慣性があり、乱用され、又は、乱用されるおそれのある薬物として、**覚せい剤、大麻、MDMA、コカイン、ヘロイン、向精神薬、シンナー**等があり、これらの取扱いが法令により禁止又は制限されています。

●薬物乱用の怖さ！１回だけのつもりが依存症に…

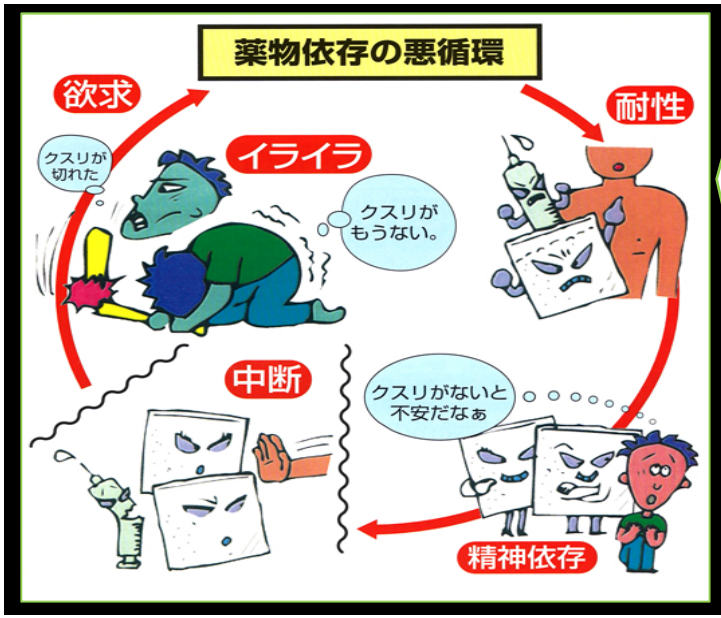

薬物乱用の恐ろしさは、何回も繰り返し使用しているうちに、身体が薬の抵抗性を獲得して薬の効力が低下し、**「耐性」**を持ち、さらに何度も繰り返し使用したくなる**「依存性」**を持ってしまうことです。

出典：警察庁 HP/京都府 HP【（財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター：薬物乱用防止マニュアルQ＆A麻薬・覚せい剤・大麻・シンナーの乱用をなくそう。「ダメ。ゼッタイ。」】

●「合法ハーブ」等の言葉に騙されないで！

「合法ドラッグ」「お香」等の名前で販売されている物の中には、麻薬や指定薬物等の成分が含まれている物があります。現在、法改正で順次指定薬物を追加し、取り締まりが強化されています。「合法」等と書かれていても手を出さないようにしましょう。使用すると、呼吸困難を起こしたり、死亡することがあります。また、異常行動を起こして他者に危害を加えてしまうこともあります。

●薬物依存症とは

買わない！使わない！かかわらない！

薬物依存症は、国際的に認められている**「精神障害」**のひとつです。覚せい剤・シンナー・大麻等の依存性のある薬物を使い続けているうちに、心身に異変が生じ、**薬物を使いたいという気持ち（渇望）**が強くなりすぎて、自分ではコントロールできなくなり、現実にいろいろと不都合が生じているにもかかわらず薬物を使い続けてしまう障害です。

●薬物で心と身体がボロボロに！社会的影響も…

家族の問題
- 家族の心身への負担
- 家族機能の障害
- 家庭内暴力
- 家族崩壊

対人関係の問題
- トラブルの頻発
- 友人知人の喪失
- 孤立
- 薬物乱用仲間の形成

社会的制裁
大学等教育機関では、**薬物事犯に対して、退学等の厳しい処分**が下されます。

健康の問題
- 性格の変化
- 精神障害
- 身体的障害

薬物乱用は、社会の安全を脅かすものです。

学生生活の問題
- 欠席、学習不適応

脳への影響
- 脳の萎縮、脳出血
- 思考力・記憶力の低下
- 精神錯乱、幻覚、幻聴
- 被害妄想等

身体への影響
- 視力の低下、失明
- 血圧の上昇
- 強い疲労感、倦怠感
- 心不全、肝機能障害等

社会的な問題
- 事故の多発
- 薬物汚染
- 犯罪の多発

出典：内閣府 HP/政府広報オンライン HP/厚生労働省 HP/文部科学省 HP/（株）インタープレス健生ニュース第 2534 号